

(33) 教員組織

① 学校教育学系

ア 組織

学校教育学系は、46人の教員（教授24人、准教授21人、講師1人）で構成されている（令和31年4月1日現在）。内訳は、修士課程発達支援教育コース3人、国際理解・日本語教育コース1名、専門職学位課程教科教育・学級経営実践コース16名、先端教科・領域開発研究コース4名、学習臨床・授業研究コース9人、現代教育課題研究コース13名である。このほか、現在、教授2人が理事・副学長として学系所属を離れている。

平成31年4月1日付けで准教授2名が採用され、また、准教授1人が教授に昇任した。一方、平成2年3月31日付けで教授1人が定年退職した。

イ 運営・活動の状況

i) 学系教員会議等の開催状況

学系全体での教員会議は、教育研究評議会・大学改革推進委員会等の終了後、審議事項や伝達事項等を電子メールで全員に配信し、必要に応じて意見を募る方式で開催した。

ii) 審議された主な事項

教育研究評議会・大学改革推進委員会での議題全般にわたって報告・審議している。

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

本年度から新コースでの教育が始まったが、引き続き令和4年度の大学改革に関する教育研究評議会や大学改革推進委員会の動向を全員に周知するとともに、令和4年度の大学院の改組について種々議論した。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

本学系は、教職必修・選択科目を担う教員が多く所属する教員組織である。また教員免許状更新講習においても、必修・選択必修領域の講習の多くの部分を本学系教員が担当しており、教員養成の根幹をなす教育・研究領域を担っていることが大きな特色である。が、その一方で、大人数の講義・講演等を担当する機会が多いため、教員の負担感は強い。

また、本学系はこれまで、教育実践高度化専攻と学校教育専攻の2専攻の教員によって構成されてきたが、平成31年度大学院改革により、大半が教育実践高度化専攻に所属することとなり、学系と専攻との関連性がより明確になると期待される。しかし、構成員が両専攻に分かれて所属していることにはかわりなく、会議を開くことが難しい状況が継続すると思われる。

② 臨床・健康教育学系

ア 組織

平成 31 年度当初、臨床・健康教育学系の組織は 20 人の教員で構成されていた。内訳は、心理臨床コース 9 人（教授 3 人、准教授 3 人（1 人兼任）、講師 1 人、助教 1 人）、特別支援教育領域 8 人（教授 3 人、准教授 4 人、助教 1 人）、発達支援教育コース学校ヘルスケア領域 3 人（教授 2 人、准教授 1 人）である。なお、学系長は河合康教授、副学系長は加藤哲文教授が兼務した。

イ 運営・活動の状況

i) 学系教員会議等の開催状況

臨床・健康教育学系における学系会議は、審議事項の内容等により必要に応じて随時開催することとなっている。このため、今年度は学系全体の会議は開催されなかったが、必要な事項は随時メールにより伝達した。また各種委員の選出に際して、コース長・科目群世話役教員による打合せを行った。大学改革に関する審議状況の報告等はメールによって行った。

ii) 審議された主な事項

各種委員の分担。

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

大学改革の動きについては、必要に応じ、メール等で議事速報を構成員に教育研究評議会や大学改革推進委員会が行われた日のうちに周知するなどして、大学改革の重要性を構成員に伝え、疑問点や課題等がある場合の照会を促し、大学改革が円滑に進むように努力した。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

臨床・健康教育学系は、臨床に関する研究領域を専門とする教員によって構成されており、心理教育相談室、特別支援教育実践研究センター、保健管理センターの運営に深く関わっている。また、本学系では、臨床心理士の受験資格や、特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭、中学校・高等学校「保健」の専修免許状の所要資格を与えることができるように、各分野に必要な教員を配置して体制を整えている。本学の心理臨床コースでは本年度から心理職の国家資格である公認心理師養成カリキュラムを開始し、これまで以上に学内外を通じた教育研究活動を進めている。

さらに本学系の持つ特色を十分に発揮していくためには、教育・研究活動の質の低下を来すことのないように、学系に所属する教員配置の充実と昇任を積極的に進めていく必要がある。

③ 人文・社会教育学系

ア 組織

人文・社会教育学系は、平成 31 年度（令和元年度）4 月に、特任教授 1 人と助教 1 人が新たに着任した。着任した特任教授は退職した教授 1 人による再雇用である。その結果、平成 31 年度の教員数は 26 人となり、特任教授 3 人、教授 13 人、准教授 7 人、講師 1 人、助教 2 人の構成となった。学系長は、渡部教授が務め、副学系長は野地教授が務めた。

イ 運営・活動の状況

i) 学系教員会議等の開催状況

人文・社会教育学系の構成員は、教育組織である教育実践高度化専攻と学校教育専攻の二つにまたがっており、前者は先端教科・領域開発研究コース内の小学校英語領域と教科横断・教科実践開発領域に分かれる。また、後者は学校教育深化コース及び国際理解・日本語教育コースより構成され、学校教育深化コースは文理深化／国語、文理深化／英語、文理深化／社会に分かれる。

このように、当学系の構成員の所属は多岐にわたるが、毎月開催される学系会議を始め、従来、教科・領域教育専攻の言語系教育実践コース及び社会系教育実践コースの構成員として活動してきた経緯もあって、学系の運営は円滑に行われている。

学系会議は、教育研究評議会及び大学改革推進委員会の報告を中心に、原則として、毎月の定例教授会の日に合わせて開催した。ただし、特に集まって討議する内容が無い場合には、会議を開かずメールによる報告を行った。平成 31 年度（令和元年度）の学系会議は、計 8 回開催した。

ii) 審議された主な事項

平成 31 年度（令和元年度）は、大学改革に伴い、教育研究評議会や大学改革委員会の動きを構成員に周知するとともに、改革に向けた議論を重ねた。

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

大学改革の動きについては、学会会議での報告の他、必要に応じ、メール等で議事速報を構成員に教育研究評議会や大学改革戦略会議が行われた日のうちに周知するなどして、大学改革の重要性を構成員に伝えるよう努力し、大学改革の進展に寄与できるよう学系運営に努めた。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

学系会議への構成員の出席率は良好であり、情報交換や意見交換も積極的に行われている。また、各委員の選出と割り振りについても、偏りを避け、教育研究活動に無理のかからないよう配慮して行われている。しかし、教員数の減少により、学系運営に種々の弊害が出ることも懸念されることから、教員の充足が強く望まれる。

④ 自然・生活教育学系

ア 組織

自然・生活教育学系は、19の研究分野において、24人の教員で構成されている。以下に各研究分野を担当する教員数とともに記す。

代数学(2)、幾何学(1)、解析学(1)、数学科教育(2)、物理学(1)、化学(1)、生物学(2)、地学(2)、理科教育(2)、機械工学(1)、電気工学(1)、情報科学(1)、木材加工学(1)、技術科教育(1)、食文学(1)、被服学(1)、保育学(1)、生活経営学(1兼務)、家庭科教育(2)

令和元年度は新たな採用及び定年退職はなく、退職1人(令和2年3月31日、機械工学教授)であった。この他に令和元年10月1日付で昇任(幾何学教授)、同9月4日付で資格変更(合→マル合(木材加工学))、令和2年4月1日付予定で特任教授(地学・被服学)の更新が決定した。

イ 運営・活動の状況

i) 学系教員会議等の開催状況

重要事項等の報告や審議事項がある場合は開催するという従来からの原則に従い、令和元年度の自然・生活教育学系会議は開催されなかった。教育研究評議会および大学改革推進委員会については毎回資料を添付してメールによる審議・報告等を行い、情報の共有に努めた。

ii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

緊急連絡網の確認・改訂を行った。また、各種委員会委員等の選出を行ったほか、各専門分野の担当者が教員の適正配置について課題等を確認し、昇任等の案件を検討した。特に、教育研究評議会や大学改革推進委員会における大学改革に関わる動向については、補足説明を加えるなどして周知を図った。また、同会議のメール報告に対して寄せられた質問や意見については、必ず、当該部局に伝えることを心がけた。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

管理運営組織として適切な協働体制が保たれていると考えるが、学内情報等の共有をさらに進める必要がある。将来的には教員数の減少が懸念されており、各種委員会委員の割振り等においては負担の偏りが生じないよう配慮するとともに、各分野においては適正な人員配置を推進する必要があると考える。

⑤ 芸術・体育教育学系

ア 組織

芸術・体育教育学系は、教育組織である教科・領域教育専攻の芸術系教育実践コース（音楽）、芸術系教育実践コース（美術）及び生活・健康系教育実践コース（保健体育）（以下それぞれを、「音楽」、「美術」、「保健体育」という。）に所属する教員で構成され、令和元年度の教員数は、音楽7人、美術7人、保健体育7人の計21人（教授9人、准教授11人、助教1人）であった。

令和元年度も、直原幹教授が副学長兼務であった。また、芸術・体育教育学系長は周東和好教授、副学系長は平野俊介教授が務めた。

イ 運営・活動の状況

i) 学系教員会議等の開催状況

学系会議は、毎月、教育研究評議会の翌週の水曜日に開催することを原則として、8月を除き、計11回の会議を行った。

ii) 審議された主な事項

会議においては、教育研究評議会と大学改革推進委員会での審議事項の中から特に学系の教員に周知・伝達すべき事項を中心に報告した。その他の審議事項としては、各種委員会からの学系にかかわる照会事項や年度末の各種委員会委員の選出等であった。

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和2年度から開講される大学院共通科目の授業計画と内容について検討を重ねた。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

令和元年度の芸術・体育教育学系は、音楽、美術、保健体育共に7名の教員で運営されたが、教員数は以前より少なくなっている中で、授業数は変わらず各教員の負担は大きい。各教員は十分に研究時間を確保するのが厳しい状況が続いている。また、音楽・美術・保健体育共に実技指導の比重の高い分野であり、他の学系とは授業形態が異なる場合が多い。例えば、音楽の実技科目では授業時間だけでは十分な個別指導を行うことが難しいことも多く、指導が時間外にまで及んでしまうこともある。また保健体育でのスノースポーツ、美術での作品制作のように多人数の授業のなかで同時に個別指導することも求められる。さらに、授業以外でも教員採用試験のために音楽、美術、保健体育の実技指導なども行っている。教員採用試験のための実技指導の支援は、芸術・体育教育学系教員の優れた学内貢献といえる。さらに、学生団体の課外活動では、運動関係や芸術関係の部が多く、46団体の内21団体について芸術・体育教育学系の教員が顧問教員として学生指導にあたっている。

このように、芸術・体育教育学系の運営は各教員の献身的な業務遂行により極めて円滑に行われている。今後の課題としては、学系所属の教員が他のコースや複数のコースの所属となった際の授業運営について、どのように対応していくのか検討することが喫緊の問題といえる。